

平成30年第8回海津市教育委員会議事録

平成30年6月19日（火）午後3時より第8回海津市教育委員会が海津市役所西館2階 2-3会議室に招集され、会議を開催した。

会議の次第は次のとおりである。

1 本日の協議事項

議事録の承認

教育長の報告

継続協議事項

- (1) 議案第86号 (平成28年) 海津市内の園・小中学校の適正配置について

協議事項

- (1) 議案第61号 海津市就学援助規則の一部を改正する規則について
(2) 議案第62号 海津市就学援助給付内部規程の一部を改正する規程について
(3) 議案第63号 海津市特定教育・保育施設の利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則について

追加日程

- (4) 議案第64号 保有個人情報の開示について

1 その他

- (1) 教育委員会後援事業5・6月申請分について

1 本日の会議に出席した委員は次のとおりである。

中 野 昇 ・ 森 圭 子 ・ 大 橋 利 ・ 伊 藤 亮 一 ・
大 津 由 佳

1 本日の会議に欠席した委員は次のとおりである。

な し

1 本日の会議に説明者として出席した者は次のとおりである。

事務局長 伊 藤 一 人

教育総務課長 大 橋 隆 幸 学校教育課長 日 比 光 治

こども課長 渡 辺 昌 代 社会教育課長 大 倉 光 好

図書館長兼歴史民俗資料館長 伊 藤 明

スポーツ課長 日 比 佳 克

スポーツ課兼高校総体担当課長 後 藤 政 樹

学校給食センター所長 金 森 健 吉

1 本日の会議に書記として出席した者は次のとおりである。

教育総務課係長 池 戸 ゆ り

発言者	内 容
教育長	平成30年第8回海津市教育委員会の開催を午後3時に宣言する。 (1) 前回の議事録について承認を問う。
全委員	よろしい
教育長	(2) 教育長の報告を行う。 質疑を問う。
大津委員	部活動のあり方について教えていただきたい。
教育長	現状は、市内の中学校3校に部活動があり、地域指導者(部活動の補助員)が56人いる。平田中・城南中は、クラブ化(部活の延長的なクラブ)ということで、土曜日は部活で日曜日がクラブ。日曜日は先生が来ない。日新中はまだクラブ化していない。比較的、土日に学校に先生が出ていかないといけないが、今年4月から3中学校とも県の方針に従い、土日のどちらかは休みにするという方向で足並みは揃っていると思われる。 今後については、部活とクラブを完全に引き離していくことを検討している。
大津委員	わかりました。
学校教育課長	一般質問で、二宮議員から3点あった。 1点目、部活動の意義。2点目、社会人コーチの確保。3点目、休養日の過ごし方。 特に3点目の休養日の過ごし方について、海津市は、国や県と同じ指針で休養日を設けるという回答をした。その理由として教員のこともあるが、生徒にとっても適切な休養が必要であること。 また、二宮議員から休養日をどう過ごすといいと思うのかという質問があり、生徒が家族と自ら相談して決めていくことが適切であると考えていると回答した。
森委員	1点目、大阪北部であった地震について、通学路のブロック塀の危険個所の把握はしているのか。2点目、通学路安全推進会議においてもブロック塀のことが取りあげられるのか。
教育長	現在、教育総務課と学校教育課から調査依頼をしている。

発言者	内 容
教育総務課長	すでに高須小学校から通学路におけるブロックの一部写真を含めて報告をいただいた。 地域の特性から土盛りして家を建てて、石積みしてさらにブロック塀をしてある箇所もある。 場所の把握はできたが、それが危険かどうかの判断は、これからである。今後、国や県の動向によって対応していきたい。まずは情報の共有ということで調査依頼をした。
伊藤委員	国や県の動向を待っていては遅い。危険箇所は通学路を変更するとか対応したほうがいい。ブロック塀だけでなく、道路と水路の切れ目にフェンスがない場所もあり、そういう場所も危険である。
教育総務課長	基本的に民地のブロック積みであるので、所有者が対応すべきものの。 今回は、危険な場所があるということを認識し、通学してもらいたい。
伊藤委員	まずは、子どもたちに、危険な箇所があるということを自覚して登下校をさせる必要がある。
森委員	右側通行が基本でしょうが、場合によっては危険な箇所を回避するような工夫とか、学校の近くは難しいが、遠い場所は別ルートを考えるなど、できる範囲で自衛策を取っていただきたい。
教育長	学校から危険箇所があがったら学校と一緒に対応を考えて、民間については、お願いに行く姿勢も大切である。
教育長	（３）継続協議事項 議案第８６号（平成２８年）海津市内の園・小中学校の適正配置について説明を求める。
教育総務課長	６月２６日に小中学校適正規模に関する検討委員会を開催する。アンケートをとるという案で協議していただく。
伊藤委員	アンケートの対象者は。
教育総務課長	園と小学校の保護者、民生児童委員、自治会関係者、児童生徒とする方向で進めていく方針である。
大津委員	対象地区は。
教育総務課長	海津地区の４つの小学校で行う予定。
事務局長	園・中学校は終了したので、当面は海津地区の４校の方向性を検討委員会で進めていくことでスタートしている。

発言者	内 容
教育長	その他質疑を問う。質疑なしを確認する。 継続協議事項 議案第 8 6 号（平成 2 8 年）海津市内の園・小中学校の適正配置について承認を求める。
全委員	よろしい。
教育長	（４）協議事項 議案第 6 1 号 海津市就学援助規則の一部を改正する規則について説明を求める。
学校教育課長	就学援助（準要保護）の支給に関わって新入学学用品費等を入学前に支給するための規則改正の運用になる。 経緯のおさらいをすると、以前から中学校、小学校ともに入学前に新入学学用品費のみ支給できないか動いてきた。中学校の入学前については、現小学校 6 年生が対象ということになるので、規則等改正することなく 6 年生の支給項目に中学校入学用の新入学学用品費を加算するという形で対応し、今年度から動いている。 一方、小学校入学前になると、規則の対象が小学生、中学生のみが対象となっているので、就学前の子どもたちを対象とするよう規則改正する必要があるということで原案を検討してきた。 今回提出した改正内容は、小学校入学前の支給に関わる文言を追記し、併せて字句等の修正をしたものになる。
伊藤委員	学用品費は、いくらぐらいかかるのか。
学校教育課長	国が示す基準で決まっている。
森委員	申請を提出する時期はいつか。 また、申請書に関して民生委員の記入欄があるが、意見をいただかないことは理解していただいているのか。
学校教育課長	今後の見通しについて、8 月に小学校の就学児検診の案内を出すのでその中に一言制度の案内を入れる。その後、9 月又は 1 0 月に各小学校区域で就学児検診の案内が届くので、その案内の中に文書を同封する。同時に市報にも掲載する。申請の締め切りは、1 1 月末で、1 2 月に事務局で審査をする。1 月の定例教育委員会で提案する予定。 民生委員については、見ていただかない運用をしている。 社会福祉課とも連携を取っていて、様式上は残ったままになっている。
教育長	その他質疑を問う。質疑なしを確認する。 協議事項 議案第 6 1 号 海津市就学援助規則の一部を改正する規則について承認してよろしいか。

発言者	内 容
全委員	よろしい。
教育長	協議事項 議案第 6 2 号 海津市就学援助給付内部規程の一部を改正する規程について説明を求める。
学校教育課長	議第 6 1 号でご承認いただいた海津市就学援助規則の一部改正に伴い、海津市就学援助給付内部規程の一部を改正するものである。 内容は、援助費は 3 期に分けて支給するとしていたところ、例外規定として、「ただし、入学予定者の就学助成費の給付についてはこの限りでない」を設けるものである。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 協議事項 議第 6 2 号海津市就学援助給付内部規程の一部を改正する規程について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	協議事項 議案第 6 3 号 海津市特定教育・保育施設の利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則について説明を求める。
こども課長	4 月 1 日から内閣府令の一部改正により、1 号認定となる、3 歳から 5 歳の幼稚部に通っている子どもで、市外の特定教育・保育施設を利用した場合の利用者負担額の基準が改正されたので、それに合わせて現在の 1 4, 1 0 0 円から 1 0, 1 0 0 円に改正するものである。 国が 4 月 1 日から改正とのことで 4 月 1 日からに遡及して適用させたい。改正対象は、市町村民税所得割課税額 7 7, 1 0 0 円以下となっており、年収にすると約 3 6 0 万円未満相当世帯の利用者負担を軽減することになる。 市内の園利用者に関しては、国の基準より利用者負担額が低くなっているため変更はない。
伊藤委員	市内に対象者はどれくらいいるのか。
こども課長	6 月 1 日現在、市外の園に通っている子どもは 8 名である。このうち対象世帯となる子どもは 3 名である。
伊藤委員	園には親が送迎しているのか。
こども課長	2 組あり、1 組は上石津の幼稚園で母親が働いているため、その園に通っている。もう 1 組は出産のために実家の北海道に帰省しており、帰省先の園を利用している。
教育長	協議事項 議案第 6 3 号 海津市特定教育・保育施設の利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則について承認してよろしいか。

発言者	内 容
全委員	よろしい。
教育長	追加日程 議案第 6 4 号 保有個人情報の開示について説明を求める。
社会教育課長	内容は個人情報の開示の申し出である。開示請求者は、「社会教育課に所属していた平成 2 4 年 1 0 月 1 2 日から 1 0 月 3 1 日までの職務について残っている記録」の開示を求めており、これに対して対象となる文書を開示するものである。
教育長	追加議案については原案の通り文書を公開するものとして承認してよろしいか
全委員	よろしい。
教育長	その他（１）教育委員会後援事業 5・6 月分について説明を求める。
教育総務課長	4 件について申請があり、いずれも先決承認したことによる報告をする。 No. 1 1 の西濃交流演奏会については、開催場所を西濃の市町で持ち回り、今年は大垣市、平成 3 1 年 5 月 1 9 日に海津市文化センターで行われる。合唱の演奏会ということで、海津市のコーラスハリヨも参加する。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 その他（１）教育委員会後援事業 4・5 月分について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	その他（２）総合教育会議について説明を求める
教育総務課長	第 1 回総合教育会議を今年も開催する。議題として、小中学校の適正規模に関する検討委員会での検討状況と、今年度末までに策定予定の教育振興基本計画の（案）を今月の検討委員会に諮るので同じように総合教育会議でも提案したいと考えている。日程については、8 月の教育委員会の後に開催したいと考えているので、後ほどお願いします。
教育長	海津のいじめの現状についても議題ではなく報告という形で上げたらどうか。
学校教育課長	わかりました。
教育長	以上、本日の協議事項をすべて終了しましたので閉会する。
	【午後 4 時 1 0 分に終了】